

飛驒市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H31年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	23,467	23,740,916	1,341,480	3,126,433	13.2	12.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 340	千円 1,195,251	千円 237,212	千円 467,270	千円 1,899,733	千円 5,587	千円 5,718

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

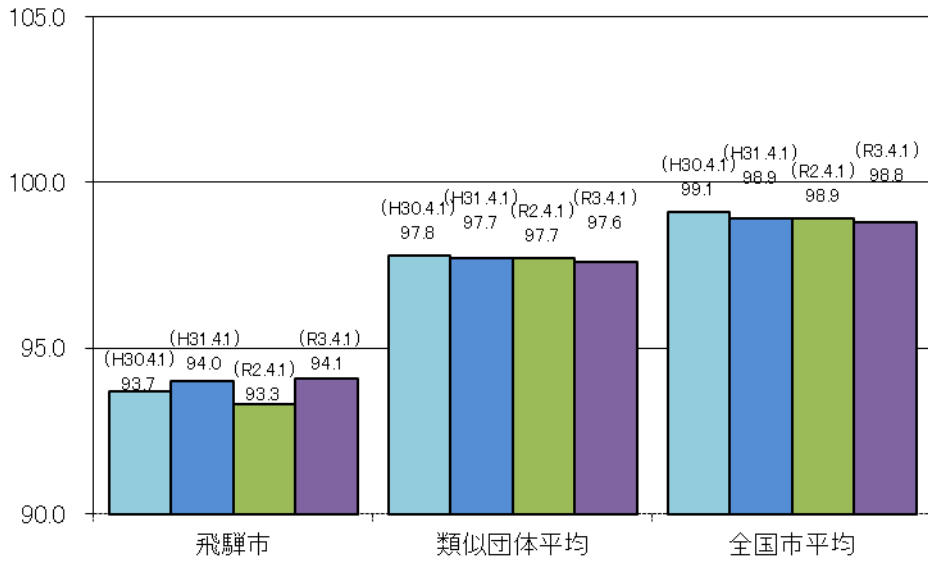
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(その他)

平成16年2月1日に旧4町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）が合併して飛驒市となる。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
 (該当なし)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

平均引下げ率

△1.8% (最高△4.0%)

実施時期

平成27年4月1日

経過措置の有無等具体的な内容

有 (平成30年3月31日までの3年間に限り
現給保障を行う)

②その他の見直し

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

住居手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和2年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
飛騨市	42.7	301,800	369,700	331,026
岐阜県	42.6	325,505	408,311	360,757
国	43.0	325,827	-	407,153
類似団体	42.1	314,079	373,970	341,571

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	歳	人	円	円	円	円	歳	円	%
飛騨市	53.9	16	280,000	312,756	293,969	—	—	—	—
清掃職員	55.9	9	281,700	321,056	291,461	廃棄物処理業従業員	46.6	304,600	105.4
学校給食員	52.0	6	276,500	290,667	287,063	飲食物調理従事者	46.2	271,100	107.2
その他	47.1	1	284,800	369,700	357,217	—	—	—	
岐阜県	47.2	121	270,626	312,010	286,078	—	—	—	
国	50.9	2,201	286,947	-	328,603	—	—	—	
類似団体	51.6	15	299,050	326,611	310,682	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	%
飛騨市	—	—	—
清掃職員	5,022,672	4,236,800	118.5
学校給食員	4,687,304	3,620,500	129.5
その他	5,838,800	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」において公表されているデータを使用している。(平成30年度～令和2年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		飛騨市	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	円 182,200	円 192,300	円 182,200
	高校卒	150,600	157,700	150,600
技能労務職	高校卒	147,900	155,500	—
	中学卒	139,900	146,400	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

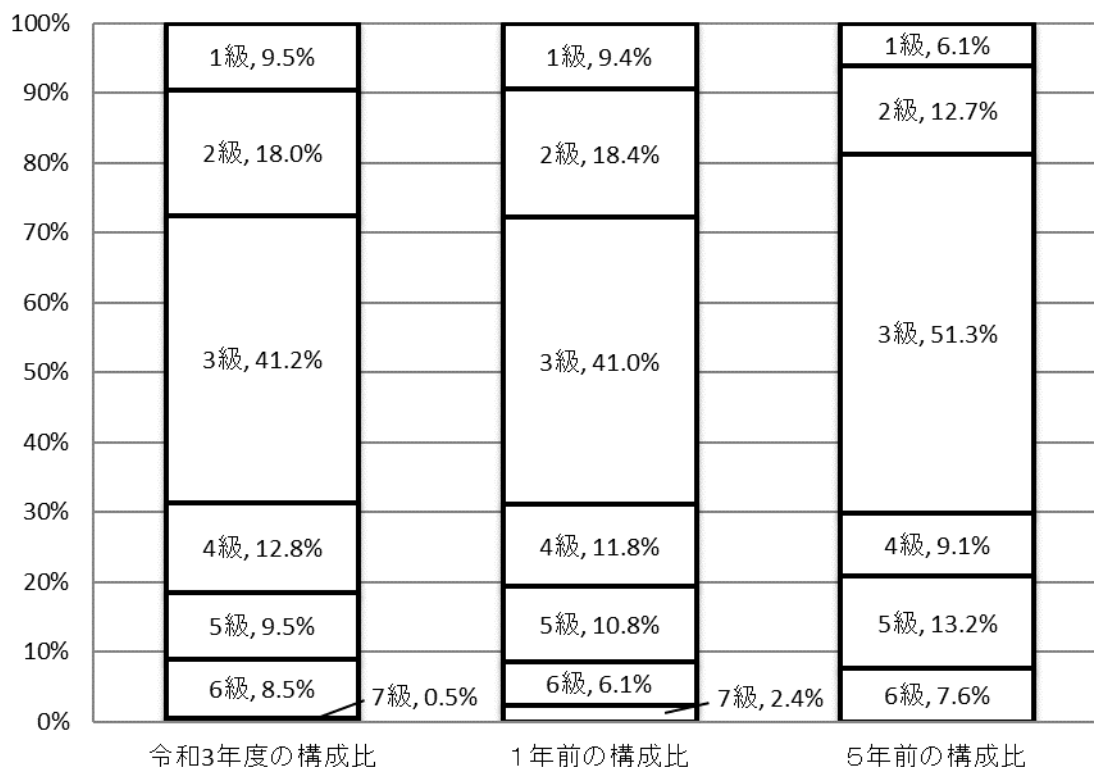
区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満	経験年数 25年以上～30年未満
一般行政職	大学卒	円 259,500	円 310,600	円 331,800	円 360,200
	高校卒	221,400	265,700	312,900	335,800
技能労務職	高校卒	—	—	287,500	280,500
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

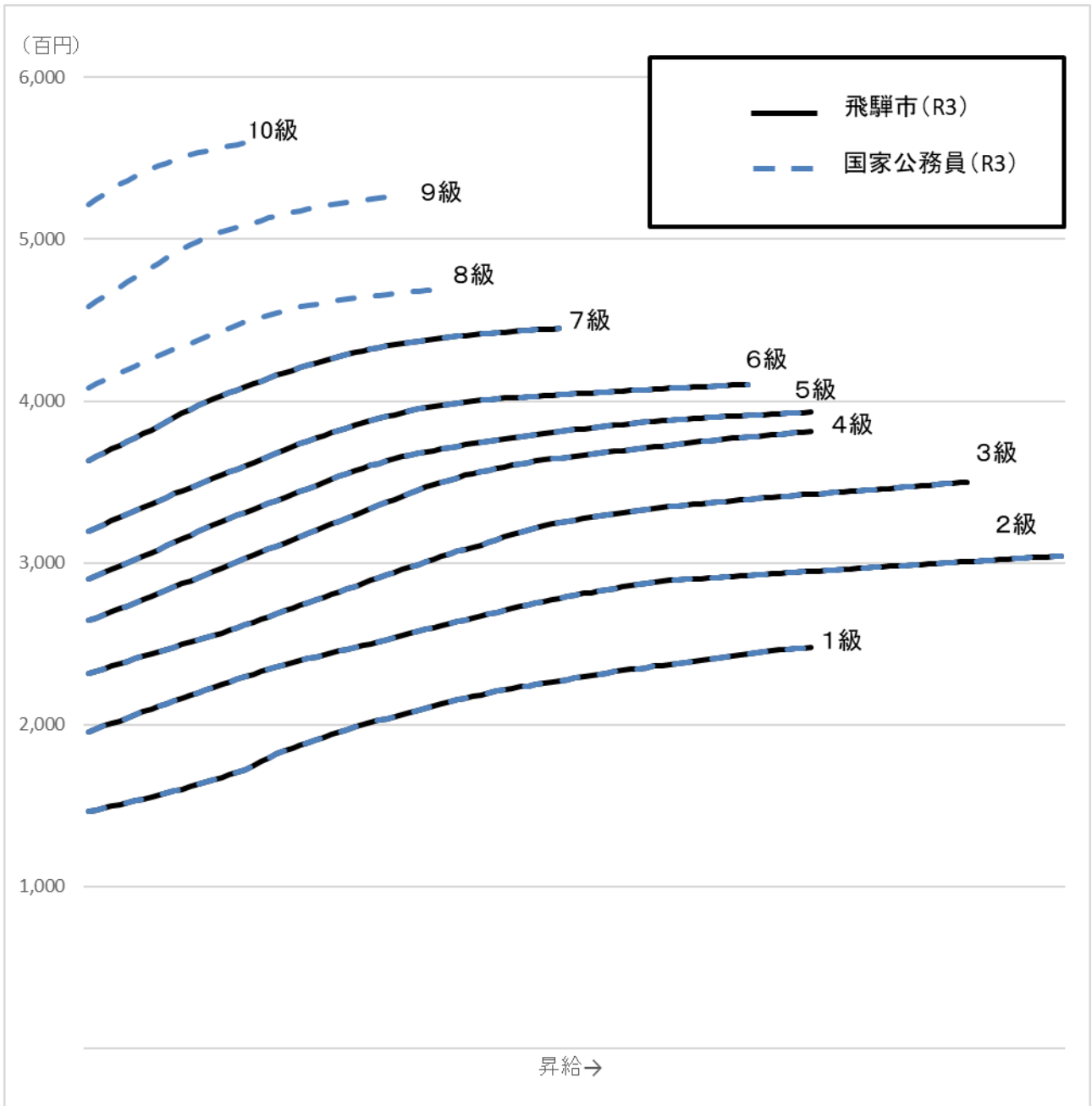
区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額（円）	最高号給の 給料月額（円）
7級	部長又は部長に相当する職務	1	0.5	362,900	444,900
6級	参事又は参事に相当する職務	18	8.5	319,200	410,200
5級	課長又は課長に相当する職務	20	10.9	289,700	393,000
4級	課長補佐又は課長補佐に相当する職務	27	12.8	264,200	381,000
3級	係長、主査の職務	87	41.2	231,500	350,000
2級	主任の職務	38	18.0	195,500	304,200
1級	主事の職務	20	9.5	146,100	247,600
計		211	101.4		

- (注) 1 飛騨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成30年度に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（飛騨市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況（公営企業職員を除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

飛騨市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,406千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,685千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（飛騨市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

飛騨市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年	(支給率)	自己都合	応募認定 ・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	2%~45%加算		その他の加算措置	2%~45%加算	
(1人当たり平均支給額)					
5,532千円			3,543千円		
			—		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)			1,135千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)			283,704円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
飛騨市	0%	—	0%
東京都特別区	20.0%	1	20.0%
岐阜市	6%	2	6%
各務原市	3%	1	3%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)		15,114 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)		228,989 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2年度)		17.8%		
手当の種類 (手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師手当	病院等に勤務する医師	医師の検診検査その他 保健指導業務	10,991 千円	月額 300,000 円 (診療所長)
獣医師手当	市役所に勤務する職員	獣医師の免許を有し家 畜の診察、検診その他畜 産の管理指導業務	1,800 千円	月額 50,000 円
人工授精取扱手当	市役所に勤務する職員	家畜の人工授精業務	96 千円	月額 8,000 円
出動手当	消防署に勤務する職員	消防・救急業務	1,387 千円	救急出動 (救急救命士) 1回 600 円 (上記以外) 1回 300 円 その他の出動 1回 300 円
廃棄物処理手当	し尿処理施設等勤務職員	し尿又はじん芥の収集 又は処理業務	840 千円	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2年度決算)	107,945 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	345 千円
支給実績 (31年度決算)	108,130 千円
職員1人当たり平均支給年額 (31年度決算)	292 千円

(注) 1 選挙の時間外勤務手当も含まれる。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者：月額6,500円 子：1人につき月額10,000円 父母等：1人につき月額6,500円 ・特定扶養加算(16~22歳)月額5,000円	同	—	47,950千円	277,162円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高28,000円(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)	同	—	13,645千円	257,451円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600円以内	同	—	26,363千円	95,864円
管理職手当	・理事：62,300円 ・部長職：51,900円 ・診療所長：41,100円 ・課長職：31,700円	同	—	26,329千円	470,146円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員。 ・30,000円+加算額(距離に応じて8,000円~70,000円)	同	—	456千円	456,000円
初任給調整手当	医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員が困難であると認められる職員。(民間賃金との較差を考慮して支給される) ・採用から一定期間支給 月額2,500円~414,800円	同	—	13,703千円	4,567,600円
寒冷地手当	基準日(11月~3月までの各月の初日)に支給地域に在勤する職員。 飛騨市(地域区分：4級地)の場合 ・扶養親族のある職員：月額17,800円 ・その他の世帯主である職員：月額10,200円 ・その他の職員：月額7,360円	同	—	23,068千円	64,435円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する事を命ぜられた職員。 ・勤務1時間当たりの単価×25%	同	—	7,329千円	111,032円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給。 ・普通宿日直勤務：1回4,400円 ・診療所待機勤務：1回1,000円	同	—	4,122千円	19,172円

(注) 支給実績及び平均支給年額は、病院会計、上水会計を除いた額になる。

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市長	830,000 円 (830,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 405,000 円	
	副市長	680,000 円 (680,000 円)	816,000 円 / 512,000 円	
報酬	議長	370,000 円	540,000 円 / 327,000 円	
	副議長	300,000 円	486,000 円 / 279,000 円	
	議員	270,000 円	450,000 円 / 259,000 円	
期末手当	市長 副市長	(令和2年度支給割合) 4.40 月分		
	議長 副議長 議員	(令和2年度支給割合) 4.40 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(一期あたりの手当額)	(支給時期)
	副市長	1年につき 給料月額×100分の500	16,600 千円	任期毎
		1年につき 給料月額×100分の300	8,160 千円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

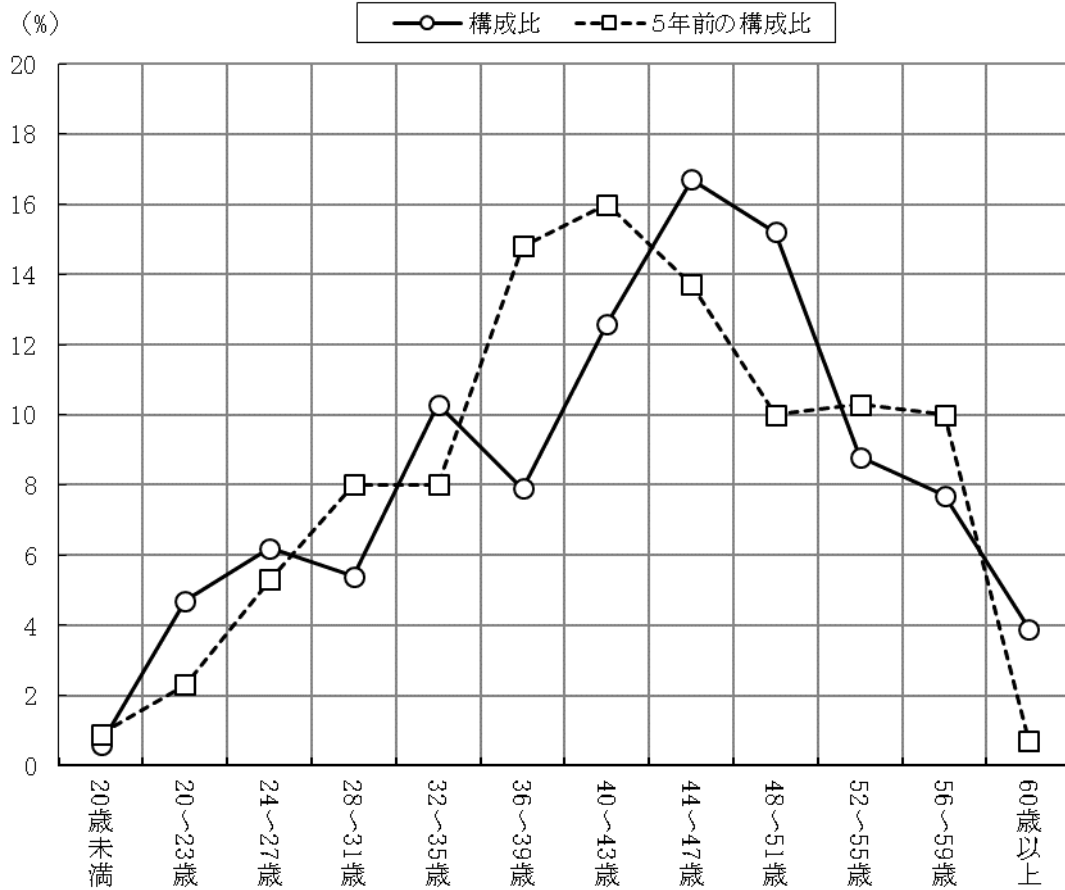
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	67	67	0	
		税務	12	13	1	育児取得に伴う体制見直しによる増
		労働			0	
		農林水産	26	26	0	
		商工	15	15	0	
		土木	24	23	-1	再任用職員（短時間）の任用
		民生	62	61	-1	欠員不補充による減等
		衛生	23	19	-4	分類誤りに伴う訂正等
		小計	232	227	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.04人)
	教育部門	32	31	-1	欠員不補充による減等	
	消防部門	76	75	-1	欠員不補充による減	
	小計	340	333	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.79人)	
公営企業等会計部門	病院	96	100	4	欠員補充による増等	
	水道	6	6	0		
	交通					
	下水道	9	10	1	業務増加に伴う増等	
	その他	15	18	3	分類誤りに伴う訂正等	
	小計	126	134	8		
合計		466	467	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 199.00人	
		[593]	[593]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	22人	29人	25人	48人	37人	59人	78人	71人	41人	36人	18人	467人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	28年	29年	30年	31年	2年	3年		
一般行政	218	225	223	228	232	227	9	4.1%
教育	31	29	28	30	32	31	0	0.0%
消防	74	75	74	76	76	75	1	1.4%
普通会計計	323	329	325	334	340	333	10	3.1%
公営企業等会計計	116	118	124	128	126	134	18	15.5%
総合計	439	447	449	462	466	467	28	6.4%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総 費用に占める職 員給与費比率
2年度	千円 461,686	千円 57,215	千円 32,799	% 7.1	% 7.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	人 6	千円 21,820	千円 2,654	千円 8,325	千円 32,799	千円 5,467

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含まれているが、会計年度任用職員を含まれていない。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成2年度）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飛騨市	41.7歳	307,750円	455,542円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

飛騨市（水道事業）	飛騨市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（2年度） 1,388千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,406千円
(2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

飛騨市（水道事業）			飛騨市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	2%～45%加算		その他の加算措置	2%～45%加算	
（1 人当たり平均支給額）			（1 人当たり平均支給額）		
—			5,532 千円 3,543 千円		

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、令和 2 年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（2 年度決算）	1,491 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（2 年度決算）	249 千円
支給実績（31 年度決算）	1,573 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（31 年度決算）	263 千円

カ その他の手当（令和 3 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （2 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （2 年度決算）
扶養手当	配偶者：月額 6,500 円 子：1 人につき 月額 10,000 円 父母等：1 人につき 月額 6,500 円 ・特定扶養加算（16～22 歳）月額 5,000 円	同	—	338 千円	169,000 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 28,000 円（月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員）	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・交通機関利用者：55,000 円以内 ・自動車等交通用具利用者：31,600 円以内	同	—	443 千円	88,560 円
寒冷地手当	基準日（11 月～3 月までの各月の初日）に支給地域に在勤する職員。 飛騨市（地域区分：4 級地）の場合 ・扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・その他の職員：月額 7,360 円	同	—	383 千円	63,833 円